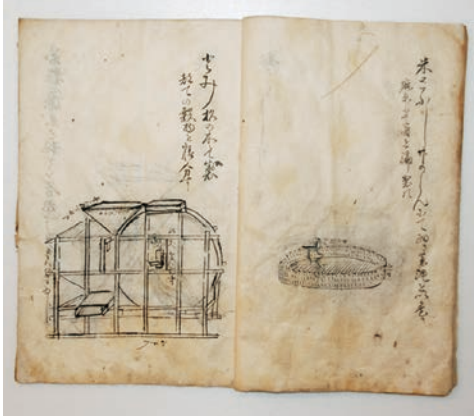


めいじ ねんざくせい のうぐえず ひかえ
 明治5年作成農具絵図控と
 かんれん しりょうぐん
 その関連資料群

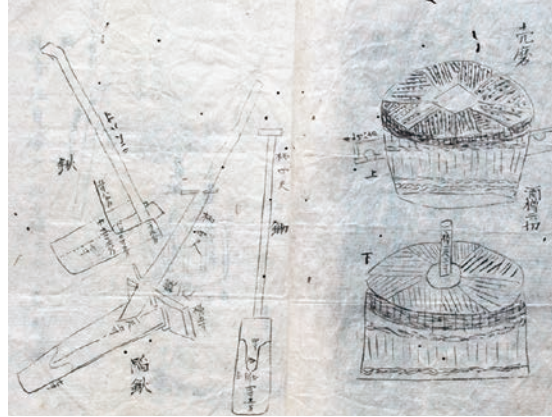
市指定

所在地：神納、岩井、下泉、蔵波
 (市郷土博物館保管)

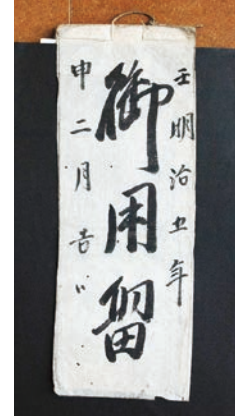
所有者：個人



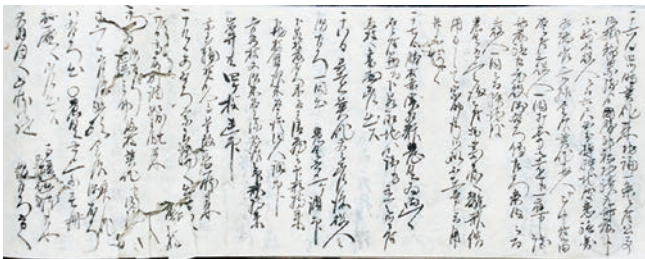
1



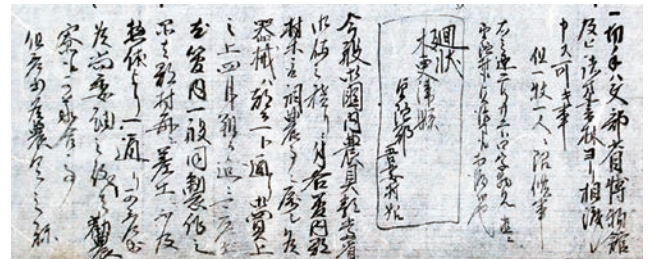
2



6



3



4

農具絵図とは、明治時代初期に全国各地で作成された農具の絵図面です。全国から発見される絵図がなぜ作成されたのか長い間謎でしたが、袖ヶ浦市に残されていた『役用日誌簿』などから、明治政府の勸農政策を受けた各府県の役所が、村々の長たちに農具の基礎資料として絵図面を作成させた事実が明らかになりました。袖ヶ浦市では、関連史料が6点確認されています。

1 『農具図面書 控』

20点の農具が描かれ、名称や寸法、使い方が記されています。巻末には明治5年2月5日付けの布達文が書き留められています。

2 『間鋤・大鋤・売磨等ノ農具絵図』

11点の農具と寸法が記載されています。東京国立博物館所蔵の『農具取調上帳』の下図として作成されたものと考えられます。

3 『役用日誌簿』

岩井村名主の日記。木更津県通達を受けてから農具絵図提出に至る経緯が記されています。周辺の村との調整の様子、絵師への依頼や報酬額等を記しています。

4 『木更津県御用留 谷控』

神納村名主の公用日誌。明治5年2月5日付け大蔵省布告、木更津県布達が書き留められています。これにより、2が東京国立博物館所蔵『農具取調上帳』の下図であることが判明しました。

5 『諸書上ヶ控帳』(写真なし)

下泉村名主による控。農具絵図を明治5年3月に提出したことが記載されています。

6 『御用留』

蔵波村名主による公用日誌。明治5年3月に神納村、蔵波村、久保田村、代宿村の4か村で木更津県に農具絵図を提出したことが書き留められています。